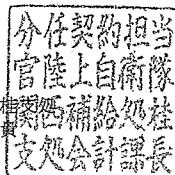


## 入札公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊関西補給処桂支處会計課長  
会計課長 増田 有貴



下記のとおり、一般競争入札を執行する。

記

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名：重油（特種1号（バルク））
- (2) 内訳：仕様書のとおり
- (3) 単位数量：12KL
- (4) 履行場所：陸上自衛隊桂駐屯地
- (5) 履行期限：令和5年3月31日

### 2 入札参加資格

- (1) 令和4・5・6年度全省庁統一資格「物品の販売」の等級が「D」以上の者。
- (2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 契約担当官（国の全ての機関を含む）から一般競争参加資格停止、又は指名停止若しくは営業停止を受けている期間に該当しない者。
- (5) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備府長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (6) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (7) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。

### 3 入札（現場）説明会及び競争入札の日時等

- (1) 説明会：実施しない  
※入札参加希望者は、2月8日（水）まで別紙「競争入札受付票」に必要事項を記入し、「資格審査結果通知書」の写しを添えて下記担当まで申し込むものとする。（FAX可）
- (2) 入札場所：桂駐屯地 本部庁舎1階 多目的室（会計課事務所前）  
入札日時：令和5年2月13日（月）10:00（時間厳守）

### 4 落札決定方法：総額決定（外税方式）

### 5 契約条項及び入札心得を示す場所

陸上自衛隊 関西補給処桂支處 会計課 契約班

### 6 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金：免除
- (3) 違約金：落札者が「入札及び契約心得」に従つて契約手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

### 7 入札方法

落札決定に当たっては入札書に記載された金額に消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税、課税事業者、免税事業者であることに拘らず入札書には、見積もった金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を記載すること。

### 8 契約書の作成

落札者は落札決定後遅延無く契約書を作成し提出するものとする。

### 9 入札の無効

- (1) 入札金額、入札者氏名及び押印が判明し難いもの
- (2) 電話及びFAXによる入札
- (3) その他入札に関する条件に違反した入札

### 10 その他

- (1) 郵便による入札は「書留」とし送付時に担当まで連絡するとともに令和5年2月13日（月）の午前9時までに担当者必着。なお事前に郵便入札の連絡がない場合において、入札書が不着の場合は、辞退として取り扱う。郵便入札者がある場合において、再度入札となった場合は、再度入札日を別途連絡する。
- (2) 代理人による入札は委任状を事前に提出すること。
- (3) 入札及び契約に関する問合せ先  
京都市西京区川島六の坪（桂駐屯地）陸上自衛隊関西補給処桂支處会計課契約班 担当 吉田  
TEL (075) 381-2125 (内線515)  
FAX (075) 381-8881
- (4) 仕様書及び作業に関する問合せ先  
京都市西京区川島六の坪（桂駐屯地）陸上自衛隊関西補給処桂支處管理課營繕班 担当 西田  
TEL (075) 381-2125 (内線378)
- (5) 入札公告掲示場所  
ア 陸上自衛隊桂駐屯地 1号隊舎1階 会計課事務室前掲示板  
イ 陸上自衛隊桂駐屯地ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/3d/katsura/>

## 防衛省仕様書

D S P

K 2210F

## 重油

制定 昭和 48. 3. 30  
改正 平成 21. 4. 13

(FUEL OIL, BURNER)

## 1 総則

## 1.1 適用範囲

この仕様書は、ボイラー用燃料として使用する重油について規定する。

## 1.2 種類

種類は、表1による。

表1-種類

種類		物品番号	納入区分	注記
特種	1号	9140-299-0191-5	バルク	硫黄分を除き、JIS K 2205の1種(A重油)1号のもの。
		9140-422-1089-5	ドラム	
	2号	9140-299-0192-5	バルク	
1種	1号	9140-299-0163-5	バルク	JIS K 2205の1種(A重油)1号のもの。
		9140-419-9913-5	ドラム	
	2号	9140-412-4648-5	バルク	硫黄分を除き、JIS K 2205の1種(A重油)2号のもの。
		9140-419-9914-5	ドラム	

## 1.3 製品の呼び方

製品の呼び方は、仕様書の名称及び種類による。

例 重油 特種1号

## 1.4 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

## a) 規格

JIS K 2205 重油

JIS K 2249 原油及び石油製品—密度試験方法及び密度・質量・容量換算表

NDS Z 0001 包装の総則

## b) 仕様書

DSP Z 1002 鋼製ドラム、200L

## c) 法令等

工業標準化法(昭和24年法律第185号)

揮発油等の品質の確保等に関する法律(昭和51年法律第88号)

## 2 製品に関する要求

品質は、次による。

- a) 特種1号及び特種2号は、JIS K 2205の1種(A重油)1号による。ただし、硫黄分は、特種1号については0.1%以下、特種2号については0.3%以下とする。

2.

## K 2210F

- b) 1種1号は、JIS K 2205の1種(A重油)1号による。
- c) 1種2号は、JIS K 2205の1種(A重油)2号による。ただし、硫黄分は、1.0%以下とする。

### 3 品質保証

検査は、JIS K 2205によるものとし、それぞれ品質の規定に適合しなければならない。

### 4 出荷条件

#### 4.1 容器

容器は、DSP Z 1002に規定する鋼製ドラムとする。防衛省のドラムに入れて納入する場合は、所要の修理及び完全な洗浄を行い、その外面塗装は、DSP Z 1002に規定する塗料、塗色とする。

#### 4.2 表示

表示は、NDS Z 0001による。ただし、陸上・海上・航空各自衛隊の標識は、“防衛省”と替えて表示する。

#### 4.3 納入単位

納入単位は、15°Cにおける容量(L)とする。ただし、バルク調達のうちタンクローリーで納入する際は、特に指定しない限り、温度換算は行わないものとする。

### 5 その他の指示

納入の際、以下の成績書等を提出するものとする。

#### 5.1 測定結果

測定結果は、JIS K 2249により、密度(15°C)g/cm<sup>3</sup>を測定した結果とする。

#### 5.2 成績書等

成績書等は、次による。

- a) 工業標準化法第19条第1項の規定に基づく表示(JIS K 2205に該当するものであるとの表示)の許可を受けているものについては、社内試験成績書とする。
- b) 前 a)以外のものについては、揮発油等の品質の確保等に関する法律第16条の2第1項、第17条の3第2項及び第17条の4第3項の規定に基づき告示された分析機関の品質保証資料とする。

防衛省仕様書改正票

D S P  
K 2210F(1)

重 油

制定 昭和48. 3. 30  
改正 平成25. 3. 26

(FUEL OIL, BURNER)

この改正票は、D S P K 2210F(重油)についてのものであり、D S P  
K 2210Fと併用される。

1.4 a) 規格 中

“J I S K 2249 原油及び石油製品—密度試験方法及び密度・質量・容量換算表”を

“J I S K 2249-1 原油及び石油製品—密度の求め方—第1部:振動法

J I S K 2249-2 原油及び石油製品—密度の求め方—第2部:浮ひょう法

J I S K 2249-3 原油及び石油製品—密度の求め方—第3部:ピクノメータ法

J I S K 2249-4 原油及び石油製品—密度の求め方—第4部:密度・質量・容量換算表”に  
改める。

5.1 測定結果

“測定結果は、J I S K 2249によって、密度( $15^{\circ}\text{C}$ ) $\text{g}/\text{cm}^3$ を測定した結果とする。”を

“測定結果は、J I S K 2249-1, J I S K 2249-2, J I S K 2249-3又はJ I S K  
2249-4によって、密度( $15^{\circ}\text{C}$ ) $\text{g}/\text{cm}^3$ を測定した結果とする。”に改める。

別紙

## 競争入札受付票

令和 年月日

入札件名	重油（特種1号（バルク））	入札日時	令和5年2月13日（月） 10:00～
仕様書等受領者	住所	(電話 ーーー ) (FAX ーーー )	
	会社名		
	受領者（役職・氏名）		
※名刺を頂戴することで、本欄の記載を省略できます。			

官側使用欄	申込手段	来隊 電話（ . . . ）	資格決定通知書	有・無
	仕様書等の交付	手交・郵便・メール	郵便入札	有・無
	入札参加確認	有・無	入札出欠	出・欠